

学校とともに 全ては子どもたちの笑顔のために

昨年度、幡多地区小中学校PTA連合会では、「ネットに関わる問題」を最重要課題と考え、PTA・教育行政研修会、交流集会、研究大会でネット問題を取り上げてきました。

今回のリーフレットには、携帯・スマホの使用時間の状況等と生徒会・学校・PTAの取組を紹介し、是非、今後のPTA活動等につなげて頂ければと思います。

★生徒会・学校・PTAのネットに関わる取組の一例を紹介します。

【生徒会の取組】

四万十市立八東中学校

八東中学校の生徒会では、子どもたちが主体となって、生徒会から、SNSのきまりを決めています。

SNSの決まり

- ・相手を傷つける言葉を、書きこまない。
 - ・勉強が集中できる程度に使用する。
 - ・お金に関わることは親に相談する。
 - ・怪しいなど感じたら大人に相談する。
 - ・フィルタリングの設定をする。
- 夜十時から六時までは、SNSをしない

きちんと
守ろう!!



生徒会が出した SNSのきまり

※子どもたちが自分たちでルールを決めることで、守ろうとする意識が高まり、携帯・スマホに関するトラブルがなくなってきたそうです。

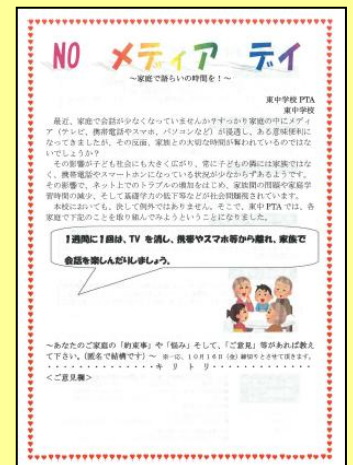
【PTAの取組】

宿毛市立東中学校

携帯・スマホの使用について、PTA役員会で話し合い、親子の会話を大事にしようということと、家庭学習の時間を確保しようということから、週に1日を「NO メディア デイ」とし、広く家庭に呼びかけ、メディアにふれない日を作ろうという取組を進めています。

その後の保護者の声 (抜粋)

「タブレット使用は30分」と決め、キッチンタイマーとセットにして置くようにしたところ、ほぼ守れるようになりました。



【学校の取組】

四万十市立中筋中学校

中筋中学校では、2学期最初の1週間の生活点検の項目に、「携帯・スマホの使用は午後9時まで」が守れたかどうかについて、項目を追加し、点検しています。

点検カードにこの項目を入れることで子どもたちが使用時間を意識するようになっていきます。

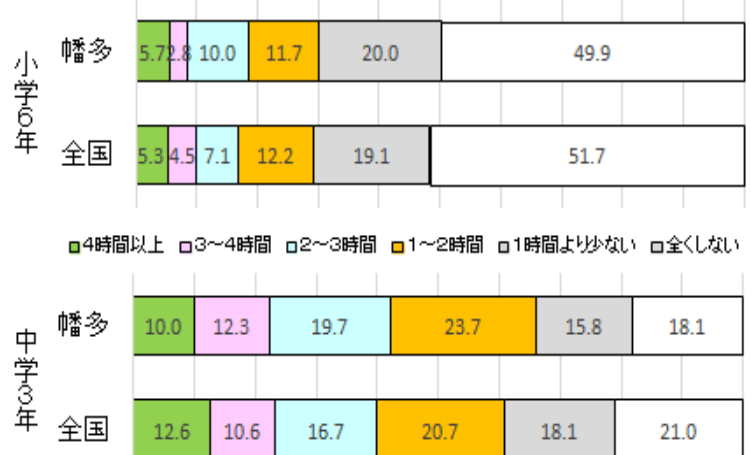
幡多っ子ネット宣言 「携帯・スマホの利用は午後9時まで」

	1日目	【O=守れた X=守れなかった】					
		2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
1 A	O	O	O	O	O	O	7
2 B	X	X	X	X	X	X	0
3 C	O	O	O	O	O	O	7
4 D	X	O	O	O	O	O	6
5 E	O	O	O	O	O	O	7
6 F	O	O	O	O	X	X	5
7 G	O	O	O	O	O	O	7
8 H	O	O	O	O	X	X	5
9 I	O	O	O	O	O	O	7
10 J	X	X	X	O	O	O	4
11 K	O	O	O	O	O	O	7
12 L	O	O	O	O	O	O	7
13 M	O	O	O	O	O	O	7
14 N	X	O	O	O	O	O	6
15 O	O	O	O	O	O	O	7
16 P	O	O	O	O	O	O	7

※携帯・スマホを持っていなくても、ゲーム機などからもネットにつながることから、全員を対象としています。

平成27年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙より

普段、どれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか？(ゲームは除く)



携帯電話・スマートフォンで1時間以上使用している割合は、小学校6年生では約30%、中学校3年生では約65%で、全国平均よりも高い値になっています。

※これからは、携帯・スマートフォンの上手な使い方を考えていかなければなりませんね。

「家庭のルールづくり」チェックシート



振り返ってみましょう

今の生活を振り返ってみてそのとおりと思うところに○をしてみてください。保護者と子どもがいろいろな話をしながらできるといいですね。そして家庭のルールづくりのきっかけになれば幸いです。

【子ども】 ※意味がわかりづらい場合は家の人と相談して書いてみてください。

①	勉強をするときは、テレビを見たり音楽を聴きながらはしない。	
②	勉強をするときは、家の人から言われてやるのではなく自分から取り組んでいる。	
③	勉強をするときは、ゲームや漫画、遊び道具がちらばっている場所ではしない。	
④	テレビやDVD、ゲームやケータイ、スマートフォンなどはルールを決めて使っている。	
⑤	家で読書をしている。	
⑥	家では自分から進んであいさつをしたり、きちんと返事をしている。	
⑦	朝は決まった時間に自分で起きるように心がけている。	
⑧	将来の夢や、将来何をしたいか考えている。	
⑨	すすんで家の手伝いをしたり、自分のことは自分でしたりしている。	
⑩	地域のお祭りや行事等に参加している。	

【保護者】

①	子どもが近くで勉強をしているときは、テレビや音楽を消している。	
②	子どもの家庭学習の様子やノートを点検することがある。	
③	子どもが学習する場所や机の上は整理・整頓させている。	
④	テレビやDVD、ゲームやケータイ、スマートフォンなどはルールを決めている。	
⑤	子どもの前で読書をしている。	
⑥	子どもにはあいさつや返事をきちんとするように言っている。	
⑦	子どもには朝は決まった時間に自分で起きるように言っている。	
⑧	子どもと将来の夢について話をしたり、アドバイスをしたりすることがある。	
⑨	子どもにお手伝いをさせたり、自分のことは自分でさせたりしている。	
⑩	よく子どもと一緒に地域のお祭りや行事に参加している。	

お互いの○の数をあわせて「家庭のルール」を振り返ってみましょう。

○の数は？ 個	20個	素晴らしい！！ 家庭で協力して今後も続けましょう。
	14～19個	努力している様子が感じられます。ただし○のない箇所を見直しましょう。
	7～13個	これから改善が必要です。将来のために取組を考えてみましょう。
	0～6個	緊急に家庭で話し合しましょう。

ぜひ、幡多地区小中学校PTA連合会の取組にご協力をお願いいたします。

「生きる力」を育むために
身に付けておきたい基礎・基本

幡多はひとつ
幡多市町村教育委員会連合会
幡多小・中学校長会
幡多地区小中学校PTA連合会
西部教育事務所

**「みんなで育てる幡多の子ども」
～身に付けておきたい3つの力～**

この冊子は、幡多6市町村が「幡多はひとつ」の合い言葉のもと、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちに「生きる力」を育むことをねらいとして作成されました。「家庭のルールづくり」にご活用いただき、未来を担う子どもたちの育成に役立ててください。

○幡多市町村教育委員会連合会 ○幡多小・中学校長会
○幡多地区小中学校PTA連合会 ○西部教育事務所

高知家の子どもたちの「夢」や「志」の実現に向けて
家庭で取り組む
高知の道徳

家庭は子どもの育つ基盤であり、豊かな心や人間性を育むうえで重要な役割を担っています。この冊子を身近な場所に置き、子どもたちと語り合うきっかけにお役立て下さい。

高知県教育委員会